

※本研修は令和6年度に実施した収録型WEB研修と同内容です。
ご確認の上、お申込みください。



令和7年度 ハラスメント防止研修

～介護・福祉現場における利用者等からのハラスメントを中心に～

本研修の主旨

近年、職場でのハラスメントが社会的に大きな問題となっています。特に介護・福祉現場では、利用者や家族からのハラスメントがあっても、サービスを打ち切るという対応がしにくい業界ゆえ、悩みも深く、問題が現場任せにされやすい面があります。
こうした中、令和4年度からは、中小事業主にも「パワハラ」防止措置が義務化されており、法人の果たすべき社会的責任という観点からも、職場におけるハラスメント防止は重要となりました。
本研修では、介護・福祉職場を中心に、ハラスメントの理解を深め、利用者等からのハラスメントの防止やその対策を考えていきます。

1 配信期間

令和7年 **11月5日** (水) 10時～**12月24日** (水) 17時 (WEBによる収録動画配信)
※上記の期間内であれば、何度でも視聴することができます。

2 対象

東京都民を対象とする福祉施設・事業所の職員 及び 管理者

3 受講料


6,000円 (非課税) /名

4 内容

◆プログラム

- (1) 本研修の背景と目的
- (2) ハラスメントの理解と対策の必要性
- (3) 主なハラスメントについてみてみよう
- (4) ハラスメント対策の必要性
- (5) ハラスメントの現状と対策について
- (6) ハラスメント例をもとに考えてみよう
- (7) 具体的対処について

◆研修時間
約100分 (個人ワーク含む)



5 申込締切

令和7年 **9月17日** (水)

6 受講決定から受講料の振込まで (詳細は別紙でご確認ください)

(1) 受講決定

令和7年 **10月1日** (水)

「けんとかん」にご登録の事業所のアドレス (以下、登録アドレス) ハメールでご案内します。案内メールが届いたら「けんとかん」へログインし、「申し込み確認」から「受講決定」等をご確認ください。

(2) 請求書 および 受講料の振込

振込期限：令和7年 **10月15日** (水)

「請求書」は受講決定とは別にメールでご案内します (受講決定と同日)。メールのリンク先より振込口座が示されている「請求書」をダウンロードし、期限までにお振込みをお願いいたします。

【講師プロフィール】

古市 孝義氏〔大妻女子大学 人間関係学部人間福祉学科助教(実習担当)〕

特別養護老人ホームで介護職としての実践を経て、2023年より現職。実践現場での経験を基に、支援者への支援に努めている。研究テーマは、ハラスメントの予防・対策と現場で活用できる記録について。福祉現場のケアの質の向上を目指している。

【講師からメッセージ】

利用者（クライアント）や利用者家族からのハラスメントはわかりにくいものです。ハラスメント被害を受けても福祉専門職としての倫理観のなかで耐えて理解しなければならない部分ももちろんあります。しかし、その倫理観のもとで自分を傷つけてしまうのは本末転倒です。自分をケアすることがより良い支援に繋がると考えています。今回の研修を参考にさせていただいて、自分を守ることに一度考えていただきたいと思います。

7 その他

- 1) 「視聴パスワード」は10月29日(水)以降、登録アドレスへメールでお送りします（メールが届かない場合は、お手数ですが下記のお問合せ先にご連絡ください）。
- (2) 配信開始後、「収録型WEB研修 特設サイト」の動画視聴ページより「研修資料」（PDF等）をダウンロードできます。配信終了後は「研修資料」（PDF等）のダウンロードも視聴もできません。
- (3) 本研修の動画は「字幕」付きです。

♪受講者の声♪



「自身の身の安全を一番に考えてください」との講師の言葉は、そのような状況に陥らせないための工夫や業務につながるのだと感じました。

様々なハラスメントがあるが、事業所としての考えを職員間で共有することの大切さがよくわかりました。人材不足が言われる中で、被害を受けた職員にも適切に対応できるようにしていきたいです。



【主催・お問合せ先】

社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター研修室（西山・高柳）
〒112-0006 東京都文京区小日向 4-1-6 東京都社会福祉保健医療研修センター1階
TEL：03-5800-3335 研修受付システム「けんとかん」 <https://www.kentokun.jp>

けんとかん

